

今後の対外経済政策の方向性

資料2

我が国が直面する通商上の課題

- ① 経済成長のエンジンである自由貿易と飛躍的に発展したグローバル・バリュー・チェーンを支える通商ルールの必要性（＝「モノヒトカネ情報」の流れを支えるルール）
- ② 鉄鋼の過剰生産能力問題の根本要因となっている、市場歪曲的措置への対応の必要性
- ③ アジア等における接続性の向上に向けた「質の高いインフラ」の整備の必要性
- ④ IoT等による様々な繋がりにより新たな付加価値を創出する「コネクテッド・インダストリーズ」実現の必要性
「インクルーシブ」な成長のため、グローバル経済への参入が困難であった中小企業等の海外展開に向けた支援の必要性
- ⑤ 中東やロシア等の新興市場獲得の必要性
- ⑥ 我が国周辺の安全保障環境は一層厳しさを増している中、懸念国により活発化・巧妙化する機微技術の獲得活動への対応の必要性

②市場歪曲的措置への対応

- 2016年9月のG20サミットにおいて、鉄鋼グローバルフォーラムの立ち上げに合意。情報共有の促進、透明性の向上、市場歪曲的な政府補助の排除を通じ、市場機能の強化を目指す。
- 2017年5月のG7サミットにて、あらゆる貿易歪曲的慣行の撤廃推進に合意。過剰生産能力に対処するため市場機能を強化する政策的解決策をとるよう、鉄鋼グローバル・フォーラムのメンバーに強く要請。
- 不公正な貿易措置の是正のため、WTO紛争解決手続の活用等、通商ルールの執行の抜本的強化（通商法務官オフィスの設置・日米エンフォースメント協力）。

③質の高いインフラの整備

- G7、G20、APEC等の場を利用し、「質の高いインフラ」の普及を働きかける。
- 2016年5月のG7サミットにおいて、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を発表。
- 2017年6月の「アジアの未来」安倍総理スピーチにおいて、一帯一路の構想が環太平洋の自由で公正な経済圏に良質な形で融合し、地域と世界の平和と繁栄に貢献していくことを期待するとともに、我が国としてもそのような観点からの協力をしていきたいと発言。

①自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築

- TPP：アジア太平洋地域において、21世紀型の新たな共通ルールを作り上げ、自由、公正で巨大な一つの経済圏を構築。今後の方策について、主導的に議論を進める。
- 日米経済対話：日米を軸に、自由で公正な21世紀型の通商ルールを構築することを目指し、①貿易・投資ルール/課題に関する共通戦略、②経済・構造政策分野での協力、③分野別協力の3分野で対話を進める。
- RCEP：世界の人口5割、貿易額3割、国内総生産（GDP）3割を占める広域経済連携。包括的かつ高いレベルの協定の実現を目指し、交渉を推進する。
- 日EU・EPA：7月6日に大枠合意。本協定により、関税の削減・撤廃のみならず、投資やサービスなどの分野における先進的なルールづくり、規制や標準に関する協力、電子商取引等デジタル経済への対応など幅広い分野において、高いレベルのルールが構築され、日欧の経済連携がさらに促進がされることが期待される。

デジタル貿易における国際ルール整備

- 2016年7月のG7伊勢志摩サミットでは、情報の自由な流通の促進、データ・ローカライゼーションへの反対、ソースコードの開示移転要求の禁止といった重要な規律を盛り込んだ「サイバーに関するG7の行動と原則」に合意。
- 2017年5月のG7タオルミーナ・サミットにおいても、デジタル空間における保護主義拡大の阻止を念頭に、「プライバシー及びデータ保護を確保、デジタル・セキュリティを強化しつつ、情報の自由な流通を推進・保護する」ことを明記した成果文書を採択。
- 米国・EU・イスラエル等とサイバー分野における協力を強化。

④イノベーションの推進とインクルーシブな成長の促進

<イノベーションの推進>

- 2017年3月の「ハノーバー宣言」を踏まえ、デジタル化が進む中での製造業の競争力維持のため、サイバーセキュリティ関連の国際標準化の先進事例の共有や人材育成等のドイツとの協力を加速。
- 2016年8月に提案した「日ASEANイノベーションネットワーク」を通じて、マッチングイベント等によって日本企業とアジア企業の連携を促進し、デジタル、ヘルスケア、IoT、サービス等の分野における新産業創出を支援。
- 2017年6月、Connected Industriesのアジア展開を進めるべく、タイと産業高度化に関する覚書を締結。今後、地場企業を巻き込んだ国際遠隔保守や人材育成等を通じて、タイの産業構造の高度化に向けた連携を強化。
- 高度外国人材受入など「内なる国際化」（対内直接投資の促進、高度外国人材受入“日本版高度外国人材グリーンカード”）やオープン・イノベーション等を推進。

<インクルーシブな成長の促進>

- 日印が官民一体となって学校運営支援を行い、日本水準のものづくり人材の育成を目指す。
- 「新輸出大国コンソーシアム」を通じて、中堅・中小企業等に対して総合的支援を提供。
- 日本食品海外プロモーションセンター“JFOODO”を設置し、農産品・食品等地域産品輸出を促進。

⑤中東やロシア等の新興市場の獲得

- ロシアや中東などの新興市場の獲得に向け、8項目の協力プランや日サウジビジョン2030を着実に進める。
- 日アフリカ官民経済フォーラム等の機会を通じ、アフリカ市場の獲得を進める。

⑥我が国や世界の安全保障の維持

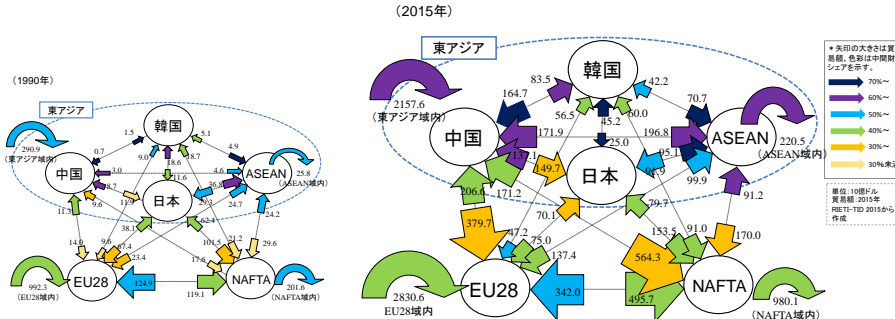
- 機微技術等の管理を厳格化するため、輸出入に係る規制の実効性強化及び対内直接投資規制の強化を内容とする改正外為法が2017年5月に成立。
- 我が国独自の北朝鮮制裁措置の一環として、外為法に基づく輸出入全面禁止措置の期限を2年間延長。（4月7日閣議決定）

< 1. グローバル・バリューチェーンの飛躍的發展 >

○多くの中間財（部品、加工品）が日本、韓国及びASEAN から中国に輸出され、中国で組み立てられた完成品が北米・EU 等の大市場国に輸出されている。

→ 広範にわたるグローバル・バリューチェーンをカバーする自由で公正な高いレベルの通商ルールを構築するとともに、中小企業等が参入できるよう支援することが重要。

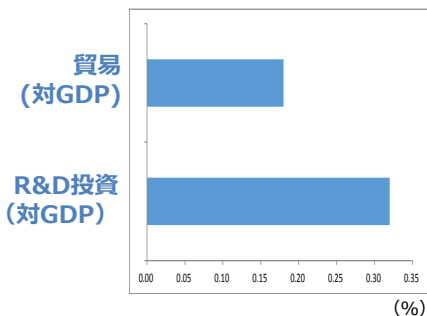
世界の主要地域間の貿易フロー図（1990→2015）



< 2. 自由貿易と経済成長・格差の関係 >

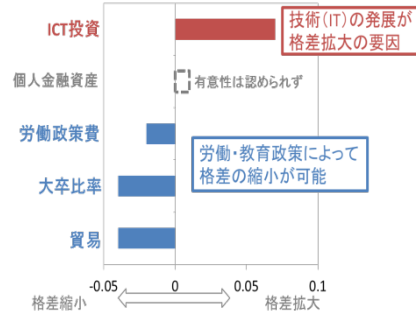
- 貿易は一人当たりのGDPの上昇に寄与。
- 格差拡大の要因は技術革新（ICT投資）である。貿易は、むしろ格差を縮小する要因。

一人当たりGDPへの各要素の寄与（2001～2014）



備考：横軸は各指標が1%変化したときの、一人当たりGDP、全要素生産性のそれぞれの変化率を表す

ジニ係数の各要素の寄与（2000～2014）



注：IMFの2007年の分析を参考に、分析期間(1980～2006)を2000～2014年に延長し、対象国をOECD23か国に経済産業省にて修正。
備考：横軸は各指標が1%変化したときの、ジニ係数の変化率を表す。

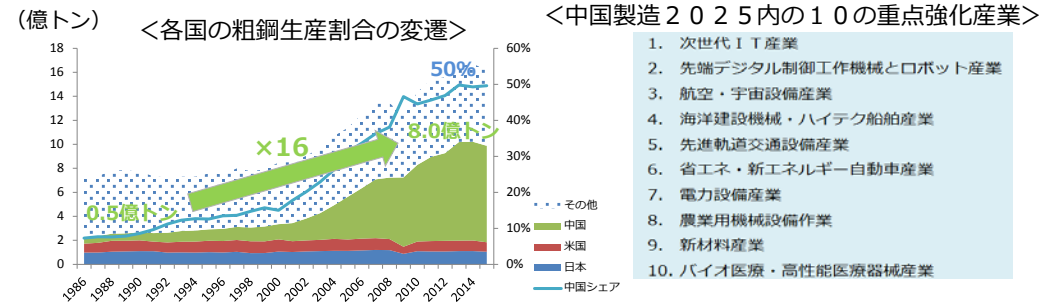
< 3. 過剰生産能力供給問題と保護主義的な産業政策 >

○中国が過去大幅に鉄鋼生産量を増加させた結果、国際的な過剰生産能力問題が発生に直面。

→ 情報共有の促進、透明性の向上、市場歪曲的な政府支援の排除を通じ、市場機能の強化を目指す。

○中国政府は「中国製造2025」を発表。建国100周年に世界の製造強国のトップに立つことを目指した、2025年までの強化計画。

→ 同計画に盛り込まれている、外資企業の市場参入・調達の制限、技術供与の強要、中国標準の濫用、政府投資ファンド等による補助、国有企業による買収等の要素に対し、EU商工会議所（中国）は反発。

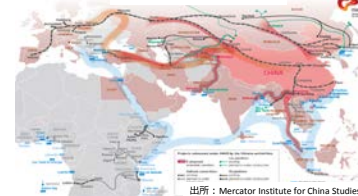


< 4. 質の高いインフラの普及 >

○中国は「一帯一路」構想の推進等、対外的な経済活動を活性化。我が国は、G7、G20、APEC等にて「質の高いインフラ」の普及を働きかけ。2017年6月の「アジアの未来」にて安倍総理から、一帯一路構想が環太平洋の自由で公正な経済圏に良質な形で融合し、地域と世界の平和と繁栄に貢献していくことを期待するとともに、我が国としてもそのような観点からの協力をしていきたいと表明。

< 一帯一路構想 >

- 2013年に発表。
- 「100余りの国家と国際機関が一帯一路に協力する意向」、「50件近い政府間協力文書等に署名」、「ここ3年の中国から沿線国家への投資は、500億ドルを超過」(本年3月、何立峰・国家発展改革委員会主任)
- 5月14、15日に一帯一路フォーラムを北京にて開催 < 関連プロジェクト >

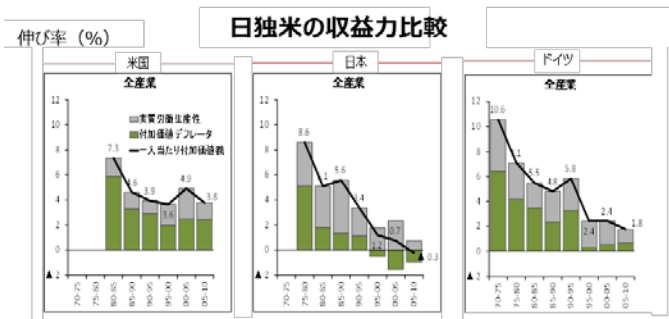


< 質の高いインフラ投資の推進のための G7伊勢志摩原則 >

- 原則1：効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性と自然災害、テロ、サイバー攻撃のリスクに対する強じん性の確保
- 原則2：現地コミュニティでの雇用創出、能力構築及技術・ノウハウ移転の確保
- 原則3：社会・環境面での影響への対応
- 原則4：国家及び地域レベルにおける、気候変動と環境の側面を含んだ経済・開発戦略との整合性の確保
- 原則5：PPP等を通じた効果的な資金動員の促進

< 5. 我が国のグローバル企業の課題 >

○我が国のグローバル企業は、欧米企業に比べて製品の差別化につながるイノベーション力が弱く、価格競争に巻き込まれている可能性がある。



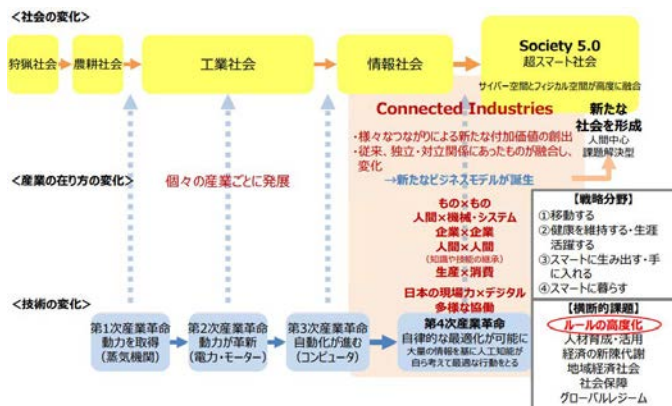
資料：EUKLEMS 2013より経済産業省作成。

備考：それぞれの棒グラフは具体的には以下のようなことを表す。
 緑色の棒グラフ（付加価値デフレーター）は、製品差別化力やブランド力
 灰色の棒グラフ（実質労働生産性）は、製品を作る際の生産性の高さ

○IoT、ビックデータ、人口知能、ロボット等の第4次産業革命技術を使った製品・サービスの創出が求められている。

→様々な繋がりにより新たな付加価値を創出する「コネクテッド・インダストリーズ」が重要であり、またサイバー空間とフィジカル空間が高度に融合したSociety 5.0を形成していくことが必要。

コネクテッド・インダストリーズ概念図



出典：新産業構造部会「Society5.0 Connected Industriesを支える「ルールの高度化」」（平成29年4月）

< 6. 間接輸出の中小企業へのメリット >

○新々貿易理論は、同一業種内でも輸出固定費用の負担能力の有無によって輸出企業と非輸出企業の差が生じることを説明。政策的工夫でグローバル企業に脱皮できる企業が存在することを明らかにした。

○間接輸出についても直接輸出と同様に、多くの企業が経常利益の向上に寄与したと回答。我が国においては、間接輸出企業は日本企業全体の約4割に相当しているが、さらなる拡大の余地がある。

→海外販路に強みを有する企業は、卸売事業を行う企業のうち一部に限られるため、卸企業とのマッチングや商社の輸出機能強化が重要。

	直接輸出企業	間接輸出企業
企業数	5%	39%
付加価値	32%	50%

備考1: 間接輸出企業は、データの制約上、直接輸出を行っている卸売企業又は製造業企業に対して販売する企業とする。取引の全てが実際に輸出されているわけではないことに留意。

備考2: 「付加価値」は内需も含めた付加価値額のシェア。

資料：石川、齋藤、田岡(2017)「地域における間接貿易の役割」RIETI Policy Discussion Paper.

< 7. 安全保障をめぐる課題の深刻化 >

○中国の対外直接投資が短期間で大幅な伸びを示すなど、対外直接投資における新興・途上国の台頭が目立っている。

○こういった対外直接投資を通じて、近年、機微技術等の海外への流出の懸念が増大。

新興・途上国企業による主な対外投資案件

(出所) 各種報道等

投資先企業	分野	投資元企業	概要
ファイザー (ドイツ)	製薬	Rファーム (ロシア)	2014年10月、Rファームは製薬大手ファイザーのバイエルン州の工場を買収。ファイザー製品の生産を継続しつつ、段階的にRファーム製品を生産。
ルミレックス (オランダ)	半導体	ゴー・スケール・キャピタル (中国)	2015年4月、ゴー・スケールは、フィリップスから、発光ダイオード(LED)を手がける子会社ルミレックス(カリフォルニア州の半導体開発・製造拠点を通じて米国展開)の株式の80.1%取得で合意。 2016年1月、フィリップスは、米国政府からの審査が入ったことを理由に契約を取下げ。
マイクロン・テクノロジー (米国)	半導体	清華紫光集団 (中国)	2015年7月、清華紫光集団は、半導体メーカーであるマイクロン・テクノロジーを買収する提案を行ったが、米国政府による反対が予想されるとして買収提案を拒絶された。
クカ (ドイツ)	ロボット	美的集団 (Midea Group) (中国)	2016年5月、美的集団は、世界4大産業用ロボットメーカーの1つ、クカへの大規模出資(実質子会社化)を発表。同集団は、米国政府との関係で、重需向けを手がけるクカ米子会社の米企業への売却を発表。
アイクストロン (ドイツ)	半導体製造装置	福建宏芯投資基金 (Eujian Grand Chip Investment Fund) (中国)	2016年5月、FGCは、パワースパイク向け製造装置メーカー、アイクストロンを買収することで合意。独経済省は一度認可したものの、同年10月に認可を取り消し、審査を再開。また、米大統領が、同年12月にアイクストロンの米子会社の買収計画の禁止を命令。これを受けて同年12月、FGCはアイクストロンへの買収提案を取り下げると発表。